

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		自治会等集会施設借上補助金 自治会等がコミュニティ活動としての集会を行うため、市の所有する以外の建物又は敷地を借上げる場合に要する経費の一部を補助する。(補助率:1/2, 限度額:施設30万円, 用地10万円, 補助対象経費:施設使用料又は土地借上料。敷金, 権利金等は除く。)					
款・項・目		総務費 総務管理費 市民生活費					
所属等		市民生活部 市民協働課 電話 025-226-1102					

年 度		26年度(1年目)		27年度(2年目)		28年度(3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	11,952		13,155		14,996	
	決算(千円)	11,669		12,502		14,996	
補助率		1/2		1/2		1/2	
目 標		自治会・町内会がコミュニティ活動として集会を行うための施設の確保を目標とする。 <目標が数値でない場合の評価方法> 補助を必要とする自治会・町内会の負担を軽減すること。					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	補助件数 ・施設借上 55件 8,498千円 ・用地借上 75件 3,171千円 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱どおり補助金を交付	補助件数 ・施設借上 56件 9,290千円 ・用地借上 76件 3,212千円 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱どおり補助金を交付	補助件数(見込み) ・施設借上 62件 11,514千円 ・用地借上 78件 3,482千円 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱どおり補助金を交付の見込み			
補助事業者による情報の公表	自治会予算書又は決算書, 自治会報						

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	×
	×になった項目に対する今後の取組	<a~fにおける取組> 個々の自治会等が借上げる集会施設は、規模の大小や地域性等による賃料差があり、結果として補助額が5万円に満たない場合もあるが、本制度の目的であるコミュニティ活動としての集会の開催ができるよう、自治会等の負担軽減のため、今後も必要な補助を行う。 <g~hにおける取組> 目標の数値化については、集会施設又は集会用地借上への補助という趣旨からなじむものではないため具体的な設定は行わないが、必要とするより多くの自治会等が利用できるよう普及啓発などに努めていく。			
	目標未達成の原因分析	<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善 (補助率, 補助額, 補助対象経費, その他) ② 継続 ③ 廃止					
①~③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 自治会・町内会は、日常生活でのさまざまな問題について地域住民が共に考え解決し、よりよい地域社会をつくっていくための任意組織として、住民の生活向上と発展のため重要な役割を果たしている。自治会等の活動の拠点となる集会所の施設や用地の借上に係る補助は、自治会等の負担軽減、ひいては活動の安定に繋がっていることから、制度の見直しは行わず、引き続き制度の周知・運用を図り、自治会活動の促進を図っていく。					